



※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書 (平成 25 年分)

(ふりがな)

(じゅうみんしゅとうちばけんだいはちせんきょくしふ)

- 政治団体の名称 自由民主党千葉県第8選挙区支部
- 主たる事務所の所在地 柏市正連寺374
- 代表者の氏名 桜田 義孝
- 会計責任者の氏名 山口 加代子

問合せ先

(担当者) 山口 加代子

(電話) 04-7132-0881

【留意事項】

国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出を記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、すべての領収書を保管すること。

国会議員関係政治団体の区分

(政治資金規正法第19条の7第1項)

☒ 第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 第2号に係る国会議員関係政治団体

・公職の候補者の氏名 桜田 義孝

・公職の種類 衆議院議員(現職)

(該当する方に○→) (☒ 現職 ・ 候補者)

・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

☒ 1年を通じて適用

☐ 対象年の途中での適用の異動あり

(「異動あり」の場合のみ以下を記入)

平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

☒ 政党の支部

☐ 政党

☐ その他の政治団体
(後援会等)

☐ 政治資金団体

☐ その他の政治
団体の支部

☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等

☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☒ 無

☐ 有

(以下 指定「有」の場合のみ記載)

・公職の種類

(該当する方に○→) (現職 ・ 候補者)

・資金管理団体の届
出をした者の氏名

・資金管理団体の指定の期間

☐ 1年を通じて適用

☐ 対象年の途中での適用の異動あり

(「異動あり」の場合のみ以下を記入)

平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

注意

- この表紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。
- 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要で。
- 提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

(下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと)

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
13953025	26	04/28	¥1,723,958

★
✓
○
△

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)宣誓書は提出しなければならない。

1. 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②)	0	1	0	十萬	千	百	十	円	52231105
① (前年からの繰越額)	0	2	0						593796
② (本年の収入額 = $\boxed{A} + \boxed{B} + \boxed{C} + \boxed{D} + \boxed{E} + \boxed{F} + \boxed{G}$)	0	3	0						52137309
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)	0	4	0						51907147
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))	0	5	0						1723958

2. 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 $\boxed{A}$	0	6	0	十萬	千	百	十	円	183000
員 数	0	7	0					人	93

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	行 番			金 額				備 考	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	8	0	十萬	千	百	十	円	0
[うち 特 定 寄 附]	0	9	0						0
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	1	0	0		1	2	0	0	0
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	1	1	0		9	0	4	0	0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1	2	0		2	1	0	4	0
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]	1	3	0						0
イ 政 党 匿 名 寄 附	1	4	0						0
合 計 $\boxed{B}$ (ア + イ)	1	5	0		2	1	0	4	0

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-1)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (政治資金パーティーを除く)									
事業の種類				金額				備考	
				十億	百万	千	円		
			平成目安塾112回		1	500	0000	H25.7.29 東京都千代田区永田町1-11-23 自由民主党本部	
			平成目安塾113回		1	070	0000	H25.10.4 柏市末広町14-1 ザ・クレスト ホテル柏	
			平成目安塾114回		1	560	0000	H25.11.25 東京都千代田区永田町1-11-23 自由民主党本部	
8	0	0	この頁の小計		4	130	0000		
9	0	0	合計 C		4	130	0000		

→ この欄には何も記入しないこと。(以下同じ)

- 注意(1)政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「〇〇紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「〇〇会会費」、その他の事業にあっては「その他催物事業」と記載すること。
- (2)政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

(その3-2)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (政治資金パーティー)												
			政治資金パーティーの名称				金 額			開催 年月日	開催場所 (所在地及び施設名)	
							十 億	百 万	千 円			
			平成目安塾新春セミナー 2013					4	650	0000	25.2.1	マリアチャペルマリベール柏 柏市柏233
			櫻田義孝君を励ます会 2013年					20	670	0000	25.5.22	ルポール麹町 麹町会館 東京都千代田区平河町 2-4-3 ホテル ルポール麹町麹町会館
8	0	0	この頁の小計					25	320	0000		
9	0	0	合 計 D					25	320	0000		

注意(1)収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー(特定パーティー)については、本表のほか表(その10)も提出すること。

(2)20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)～(その11-3)にその内容を記載すること。

また、あっせんによって20万円超の収入(売上)を集めた者がいる場合には、表(その12-1)～(その12-3)にあっせんの内容を記載すること。

(その4)

(4) 借 入 金											
			借	入	先	金 額				備 考	
			櫻田義孝			十	萬	千	円	柏市正連寺373 - 1	
							8	0	0	0	0
8	0	0	こ の 頁 の 小 計				8	0	0	0	0
9	0	0	合 計 E				8	0	0	0	0

注意 (1) 年内に借入れたものを記載すること。なお、年内に借入し、返済した場合であっても記入すること。
 なお、返済金は、支出において表(その13-1)の行番号140「(6)その他の経費」に計上されるものであること。
 また、借入先ごとの残高(従前からのものを含む)が100万円を超える借入金については、表(その17)の行番号120に「有」と記入されるものであること。
 (2) 借入先は、金融機関にあっては支店名 (〇〇銀行〇〇支店) まで記載し、個人からのものはその氏名を記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
			交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考		
				十 萬	百 万	千	円					
			自由民主党千葉県支部連合会			4	0 0 0	0 0 0	25 . 3 . 1	千葉県中央区市場町2番13号		
			自由民主党本部			3	0 0 0	0 0 0	25 . 5 . 10	東京都千代田区永田町1-11-23		
			自由民主党本部			2	0 0 0	0 0 0	25 . 5 . 31	東京都千代田区永田町1-11-23		
			自由民主党本部			2	0 0 0	0 0 0	25 . 7 . 31	東京都千代田区永田町1-11-23		
			自由民主党本部			2	0 0 0	0 0 0	25 . 10 . 31	東京都千代田区永田町1-11-23		
			自由民主党本部			1	0 0 0	0 0 0	25 . 12 . 12	東京都千代田区永田町1-11-23		
			自由民主党本部			2	0 0 0	0 0 0	25 . 12 . 24	東京都千代田区永田町1-11-23		
									. .			
									. .			
									. .			
									. .			
									. .			
									. .			
									. .			
8	0	0	こ の 頁 の 小 計			1	2 4 0 0 0	0 0 0				
9	0	0	合 計 F			1	2 4 0 0 0	0 0 0				

(その6)

(6) その他の収入									
摘 要				金 額				収 入 年 月 日	備 考
				十 億	百 万	千	円		
8	0	0		こ の 頁 の 小 計				0	
8	1	0		1 件 10 万 円 未 満 の も の				3 0 9	→※10万円未満のその他の収入については、 合算してこの欄に記載すること。
9	0	0		合 計 G				3 0 9	

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載するだけでよい。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)				寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称		金 額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考	
		十 萬 千 円					
	(株) ビルメン総業	300000	25. 2. 25	東京都千代田区有楽町1-10-1	伊藤栄亮		
	スバル興業(株)	300000	25. 2. 25	東京都千代田区有楽町1-10-1有楽町ビル	小林憲治		
800	この頁の小計	600000					
810	その他の寄附	0					
900	合 計	600000					

※ 下記注意(2)参照。

※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

当該頁を削除する 平成27年12月15日
会計責任者 山口加代子

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
 (3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に外と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)							寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
		団 体 の 名 称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
			十	百	千	円				
		桜田建設株式会社			50000		25.1.10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		"			50000		25.2.10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		"			50000		25.3.10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		"			50000		25.4.10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		"			50000		25.5.10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		"			50000		25.6.10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		"			50000		25.7.10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		"			50000		25.8.10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		"			50000		25.9.10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		"			50000		25.10.10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		"			50000		25.11.10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		"			50000		25.12.10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		(計)			(600000)					
		(株) ビルメン総業			300000		25.2.25	東京都千代田区有楽町1-10-1	伊藤栄亮	
		スバル興業(株)			300000		25.2.25	東京都千代田区有楽町1-10-1有楽町ビル	小林憲治	
800		この頁の小計			1200000		当該頁を追加する 平成27年12月15日			
810		その他の寄附			0		→ ※ 下記注意(2)参照。 会計責任者 山口加代			
900		合 計			1200000		→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

当該頁を追加する 平成27年12月15日

会計責任者 山口加代



→ ※ 下記注意(2)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に外と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄 附 の 内 訳 (政治団体)					寄 附 者 の 区 分		政治団体	
		団 体 の 名 称	金 額		年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
			十 萬	千 円				
		千葉県歯科医師連盟		200000	25. 1. 17	千葉県千葉市美浜区新港32-17	渡邊敏弘	
		"		200000	25. 12. 19	千葉県千葉市美浜区新港32-17	渡邊敏弘	
		(計)		(400000)				
		平成研究会		500000、	25. 12. 16	東京都千代田区永田町1-11-32全国町村会館西館3階	額賀福士郎	
800		この頁の小計		900000				
810		その他の寄附		4000				→ ※ 下記注意(2)参照。
900		合 計		904000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)政治団体以外の団体からの寄附は、表(その7-2)へ記載すること。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳										
特定パーティーの名称			対価に係る収入の金額				対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
			十億	百万	千	円	人			
		櫻田義孝君を励ます会 2013年		20	670	000	531	25 5 22	東京都千代田区平河町2-4-3 ホテル ルポール麹町麹町会館	
800		この頁の小計		20	670	000				
900		合計		20	670	000				

注意. この用紙には、収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー（特定パーティー）について記載するものであること。

(その11-2) 法人その他の団体

[illegible]

注意. 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		櫻田義孝君を励ます会 2013年			
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体			
対価の支払をした団体の名称				金 額		年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
			(株) スーパーワークス	十 万 千 円	4 0 0 0 0 0	25 5 9	東京都港区南青山7-11-6-2F	内藤稔	
			(株) ダイナムジャパン		3 0 0 0 0 0	25 5 24	東京都荒川区西日暮里2-27-5	佐藤洋治	
8	0	0	こ の 頁 の 小 計		7 0 0 0 0 0				
9	0	0	合 計		7 0 0 0 0 0				

注意. 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がある場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目						金 額				備 考					
1 経 常 経 費						十 千 百 万 円									
(1) 人 件 費	0	1	0			1	3	0	1	4	7	9	8		
(2) 光 熱 水 費	0	2	0					3	0	0	3	4	3		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	3	0					2	1	5	4	2	7	0	
(4) 事 務 所 費	0	4	0					2	8	7	5	0	9	2	
小 計 ((1)～(4))	8	0	0					1	8	3	4	4	5	0	3
2 政 治 活 動 費						十 千 百 万 円									
(1) 組 織 活 動 費	0	5	0					4	0	3	0	7	3	2	
(2) 選 挙 関 係 費	0	6	0											0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※	0	7	0					7	4	3	8	4	2	5	
(内訳)															
ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0											0	
イ 宣伝事業費	0	9	0						9	5	7	3	5	5	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1	0	0						5	2	2	0	1	7	9
エ その他の事業費	1	1	0						1	2	6	0	8	9	1
(4) 調 査 研 究 費	1	2	0							4	8	4	8	7	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1	3	0							9	2	0	0	0	0
(6) そ の 他 の 経 費	1	4	0												
小 計 ((1)～(6))	8	0	1												
合 計	9	0	0												

※(080)行から(110)行の合計を、(070)行に記載すること

部・支部間の交付金合計 2,850,000 円

(800)行と(801)行の合計を記載すること

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15-1)及び(その15-2)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15-1)	政治活動費内訳書(その15-2)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要		
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要	政治資金パーティーを 開催した場合に必要

平成27年12月15日 訂正

会計責任者 山田 敬代

(その14-1)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	光熱水費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
電気料金、	十	百	千 円				
			38438	25 1 24	東京電力(株) 東葛支社、	柏市新柏1-13-2	
”			37724	25 2 25	東京電力(株) 東葛支社、	柏市新柏1-13-2	
”			30003	25 3 25	東京電力(株) 東葛支社、	柏市新柏1-13-2	
”			24036	25 4 30	東京電力(株) 東葛支社、	柏市新柏1-13-2	
”			22520	25 5 28	東京電力(株) 東葛支社、	柏市新柏1-13-2	
”			18135	25 6 26	東京電力(株) 東葛支社、	柏市新柏1-13-2	
”			25033	25 7 23	東京電力(株) 東葛支社、	柏市新柏1-13-2	
”			28831	25 9 9	東京電力(株) 東葛支社、	柏市新柏1-13-2	
”			24315	25 10 21	東京電力(株) 東葛支社	柏市新柏1-13-2	
”			22363	25 11 1	東京電力(株) 東葛支社、	柏市新柏1-13-2	
この頁の小計			271398				
その他の支出			28945				
合 計			300343				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務用品	十 億	百 万	千 円	25 1 31	(株) エイム	柏市松葉町3-15-1	
"			61083	25 2 6	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
名刺作成代			15225	25 2 6	(有) デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12 サンエスビル	
封筒印刷代 角2			82950	25 2 13	岡田印刷(株)	柏市中央1-1-20	
封筒印刷代 角4			44100	25 2 13	岡田印刷(株)	柏市中央1-1-20	
封筒印刷代 長3			54600	25 2 13	岡田印刷(株)	柏市中央1-1-20	
プリンタインクカートリッジ			10730	25 2 25	(株) ビックカメラ	柏市柏1-1-20スカイプラザ柏	
事務用品			108618	25 2 28	(株) エイム	柏市松葉町3-15-1	
名刺作成代			11550	25 3 4	(有) デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12 サンエスビル	
事務用品代			19364	25 3 8	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
"			13590	25 3 29	(株) エイム	柏市松葉町3-15-1	
カメラ機材			66936	25 4 3	ヨドバシカメラ AKIBA店	東京都千代田区神田花岡町1-1	
金属棒			27300	25 4 9	(株) LIXIL	東京都江東区大島2-1-1	
この頁の小計			569808				
その他の支出							
合 計							

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。

なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 経常経費(人件費を除く。)の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。

(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。

(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書(別添第8号様式)」を提出すること。

(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書(別添第8号様式の2)」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
電動工具・コンクリートピス、	十 萬	千	円	25 4 11	ホームック取手店、	茨城県取手市戸頭字長町1299-4、	
お茶代、		21	168	25 4 18	(株)伊藤園柏支店、	柏市吉野沢1-7、	
為書き印刷代、		178	500	25 4 22	岡田印刷(株)、	柏市中央1-1-20、	
事務用品代、		177	65	25 4 30	(株)エイム、	柏市松葉町3-15-1、	
レギュラーワッポン、		23	352	25 5 1	岐阜県名産販売株式会社、	岐阜県岐阜市藪田南五丁目14番12号、	ポスター貼り用 シール
事務用品代、		22	474	25 5 16	(有)南信堂、	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル、	
胸章代、		54	300	25 5 21	有限会社 おりはら、	柏市千代田1-5-54、	
シュレッダー代、		24	800	25 5 29	アイティサプライ(株)シュレ ッダー市場、	岡山県倉敷市小島稗田町1889、	
事務用品代、		117	27	25 6 7	(有)南信堂、	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル、	
封筒作成費、		42	000	25 6 11	大槻デザイン、	東京都江東区牡丹3-28-1、	
お茶代、		35	280	25 6 14	(株)伊藤園、	柏市吉野沢1-7	
封筒角4印刷代、		53	550	25 7 5	岡田印刷(株)、	柏市中央1-1-20、	
事務用品代、		156	92	25 7 9	(有)南信堂、	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル、	
この頁の小計		511	880				
その他の支出							
合 計							

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。

(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。

(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
名刺作成代 /	十 萬	千	円	25 7 9	(有) デジプロ /	東京都千代田区神田神保町2-2-12 サ ンエスビル /	
I-ODATA USB HDPC-U ハードデス ク代 /			1 0 5 0 0	25 8 2	システム技術研究所 /	東京都調布市小島町1-1-21	
印刷機のインク代・マスター代 /			4 0 1 1 0	25 8 7	リコージャパン (株) /	船橋市本郷町538	
事務用品代 /			1 0 2 7 4	25 8 30	(株) エイム /	柏市松葉町3-15-1	
事務用品代 /			2 0 4 3 8	25 9 30	(株) エイム /	柏市松葉町3-15-1	
名刺作成代 /			1 0 9 2 0	25 10 3	(有) デジプロ /	東京都千代田区神田神保町2-2-12 サ ンエスビル /	
事務用品代 /			2 3 4 0 4	25 10 31	(株) エイム /	柏市松葉町3-15-1	
封筒(長3) 印刷代 /			5 4 6 0 0	25 11 1	岡田印刷 (株) /	柏市中央1-1-20	
印刷機インク代 /			1 5 7 5 0	25 11 13	リコージャパン (株) /	船橋市本郷町538	
事務用品代 /			2 8 3 7 7	25 12 2	(株) エイム /	柏市松葉町3-15-1	
封筒代 /			6 6 0 0 0	25 12 16	(有) デジプロ /	東京都千代田区神田神保町2-2-12 サ ンエスビル /	
ハガキ印刷			2 6 3 5 0	25 12 25	大槻デザイン /	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
この頁の小計			3 2 0 0 5 8				
その他の支出			7 5 2 5 2 4				
合 計			2 1 5 4 2 7 0				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費(人件費を除く。)の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。

(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。

(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書(別添第8号様式)」を提出すること。

(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書(別添第8号様式の2)」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		事務所費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
携帯電話通話料、	十 億	百 万	千 円	25 1 4、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	①
後納郵便料、			1 5 2 7 5、	25 1 18、	日本郵便株式会社、	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
政治資金管理システム保守料、			5 2 5 0 0、	25 1 22、	システム技術研究所、	東京都調布市小島町1-11-21、	
政党交付金使途報告システム保守料、			4 2 0 0 0、	25 1 22、	システム技術研究所、	東京都調布市小島町1-11-21、	
コピーカウント料、			8 4 3 6 3、	25 1 28、	パナソニックCCソリューションズ (株)、	東京都目黒区下目黒2-3-8	
電話料金、			2 5 6 7 0、	25 1 30、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	
”、			2 3 9 6 3、	25 1 30、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	
”、			5 3 5 5 0、	25 1 30、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	
”、			7 2 5 3 0、	25 1 30、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	
”、			2 1 1 4 8、	25 1 30、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	
”、			6 8 4 4 6、	25 1 30、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	
”、			1 9 9 6 9、	25 1 30、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	
携帯電話通話料、			7 1 7 8 6、	25 1 31、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	②
この頁の小計			6 0 8 4 5 7、				
その他の支出							
合 計							

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。

(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。

(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
はがき交換手数料 /	十 千 円	百 万	15250	25 2 7	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
リクナビネクスト1309号 ご掲載料として /			189000	25 2 21	(株)リクルートホールディングス /	東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー /	
コピーカウント料 /			22584	25 2 26	パナソニックCCソリューションズ(株) /	東京都目黒区下目黒2-3-8 /	
携帯電話通話料 /			28053	25 2 28	NTTファイナンス(株) /	東京都港芝浦1-2-1	③
切手代 /			16000	25 3 4	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2 /	
電話料金			20499	25 3 5	NTTファイナンス(株) /	東京都港芝浦1-2-1	
"			15364	25 3 5	NTTファイナンス(株) /	東京都港芝浦1-2-1	
切手代 /			16000	25 3 12	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2 /	
コピーカウント料 /			57207	25 3 26	パナソニックCCソリューションズ(株) /	東京都目黒区下目黒2-3-8	
事務所火災保険			38780	25 3 26	三井住友海上火災保険(株) /	東京都中央区新州2-2-2 千代田区神田区丸の内区	
後納郵便料 /			12760	25 3 28	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
平成研究会秘書会費 /			15000	25 4 1	衆議院議員 田村憲久事務所 /	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館902号室 /	
携帯電話通話料 /			32932	25 4 1	NTTファイナンス(株) /	東京都港芝浦1-2-1	④
この頁の小計			479429				
その他の支出							
合 計							

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。

なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 経常経費(人件費を除く。)の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。

(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「雑品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。

(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書(別添第8号様式)」を提出すること。

(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書(別添第8号様式の2)」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分		事務所費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
電話料金、	十 千 円	百 万	20384、	25 4 1、	NTTファイナンス(株)、	東京都港芝浦1-2-1	
ファックス通信料、			75220、	25 4 23、	エクスパダイト(株)、	東京都中央区新川1-21-2茅場町タワー、 9F	
コピーカウント料、			47091、	25 4 26、	パナソニックCCソリューションズ(株)、	東京都目黒区下目黒2-3-8	
携帯電話通話料、			36751、	25 4 30、	NTTファイナンス(株)、	東京都港芝浦1-2-1	⑤
電話料金、			23486、	25 4 30、	NTTファイナンス(株)、	東京都港芝浦1-2-1	
政治資金監査及び監査報告書作成料、			105000、	25 5 16、	岡田尚子税理士事務所、	柏市南増尾3丁目40番9号、	
後納郵便料、			17215、	25 5 17、	日本郵便株式会社、	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
コピーカウント料、			47019、	25 5 27、	パナソニックCCソリューションズ(株)、	東京都目黒区下目黒2-3-8	
電話料金、			19579、	25 5 28、	NTTファイナンス(株)、	東京都港芝浦1-2-1	
携帯電話通話料、			29040、	25 5 31、	NTTファイナンス(株)、	東京都港芝浦1-2-1	⑥
後納郵便料、			19150、	25 6 10、	日本郵便株式会社、	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
コピーカウント料、			47599、	25 6 26、	パナソニックCCソリューションズ(株)、	東京都目黒区下目黒2-3-8	
携帯電話通話料、			30446、	25 7 1、	NTTファイナンス(株)、	東京都港芝浦1-2-1	⑦
この頁の小計			517980、				
その他の支出							
合 計							

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。

なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 経常経費(人件費を除く。)の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。

(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。

(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書(別添第8号様式)」を提出すること。

(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書(別添第8号様式の2)」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
電話料金、	十	百	千	円	25 7 1、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	
コピーカウント料、			3 3	6 1 7、	25 7 26、	パナソニックCCソリューションズ (株)、	東京都目黒区下目黒2-3-8	
電話料金、			2 1	8 4 0、	25 7 30、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	
”			1 3	8 6 4、	25 7 30、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	
携帯電話通話料金、			3 1	6 9 9、	25 7 31、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	⑧
コピーカウント料、			3 3	8 1 6、	25 8 26、	パナソニックCCソリューションズ (株)、	東京都目黒区下目黒2-3-8	
携帯電話通話料金、			3 4	0 8 1、	25 9 2、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	⑨
電話料金、			2 0	0 4 0、	25 9 2、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	
ドメイン維持費として、			2 8	3 5 0、	25 9 13、	(株) 衡天、	市川市菅谷8-16-23、	
コピーカウント料、			5 1	6 2 6、	25 9 26、	パナソニックCCソリューションズ (株)、	東京都目黒区下目黒2-3-8	
携帯電話通話料金、			2 5	5 6 1、	25 9 30、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	⑩
電話料金、			1 6	8 7 5、	25 10 1、	NTTファイナンス (株)、	東京都港芝浦1-2-1	
郵送費、			1 1	7 6 0、	25 10 7、	日本郵便株式会社、	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
こ の 頁 の 小 計			3 4 2	7 8 7、				
そ の 他 の 支 出								
合 計								

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。

(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。

(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
後納郵便料、	十	百	千	円	25 10 10、	日本郵便株式会社、	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
コピーカウント料、			27	215、	25 10 28、	パナソニックCCソリューションズ(株)、	東京都目黒区下目黒2-3-8	
携帯電話通話料金、			36	387、	25 10 31、	NTTファイナンス(株)、	東京都港芝浦1-2-1	(1)
電話料金、			26	618、	25 11 5、	NTTファイナンス(株)、	東京都港芝浦1-2-1	
後納郵便料、			14	450、	25 11 12、	日本郵便株式会社、	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
コピーカウント料、			46	024、	25 11 26、	パナソニックCCソリューションズ(株)、	東京都目黒区下目黒2-3-8	
政治資金管理システム外平成26年度分保守料、			52	500、	25 11 28、	システム技術研究所、	東京都調布市小島町1-11-21	
政党交付金使途報告システム26年度分保守料、			42	000、	25 11 28、	システム技術研究所、	東京都調布市小島町1-11-21	
携帯電話通話料、			51	074、	25 12 2、	NTTファイナンス(株)、	東京都港芝浦1-2-1	(2)
電話料金、			23	108、	25 12 2、	NTTファイナンス(株)、	東京都港芝浦1-2-1	
後納郵便料、			10	525、	25 12 17、	日本郵便株式会社、	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
平成研究会秘書会費、			30	000、	25 12 20、	衆議員議員 田村憲久事務所、	東京都千代田区永田町2-2-1衆議員第1議員会館902号室	
コピーカウント料、			59	431、	25 12 26、	パナソニックCCソリューションズ(株)、	東京都目黒区下目黒2-3-8	
この頁の小計			437	317、				
その他の支出								
合 計								

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。

なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。

なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 経常経費(人件費を除く。)の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。

(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。

(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書(別添第8号様式)」を提出すること。

(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書(別添第8号様式の2)」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十 銭	百 万	千 円				
電話料金			17645	25 12 29	NTTファイナンス(株)	東京都港芝浦1-2-1	
この頁の小計			17645				
その他の支出			471477				
合 計			2875092				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。

(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。

(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(会合費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
総決起大会用案内状郵送費	126,320	25 6 4	日本郵便株式会社	東京都千代田区蔵ヶ園1-3-2		
集会用看板代	52,500	25 6 27	(株) オリエント企画	柏市布施1595-2		
資料印刷代	242,520	25 11 26	大槻デザイン	東京都江東区牡丹3-28-1		
この頁の小計	421,340					
その他の支出	0					
合 計	421,340					

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○) ① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)		
		金	額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)
支出の目的 ※具体的に記入すること。							
江渡あきのり君を励ます会 参加費、	十 萬 千 円	20000	25 1 19	江渡あきのり君を励ます会	十和田市東三番町37-7、		
会費、		20000	25 1 28	適山会 会長 中条高德、	東京都新宿区矢来町94-6、		
、		20000	25 1 30	21世紀問題懇話会セミナー、	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1102号室、		
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費として、		20000	25 2 7	新声会、	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館、		
会費、		20000	25 2 13	衆議院議員 漆原良夫君を囲む激励の会(政経フォーラム21)、	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館922号室、		
、		20000	25 2 14	長谷川岳君を励ます会実行委員会、	東京都千代田区永田町2丁目1-1 参議院議員会館619号長谷川岳事務所、		
、		20000	25 2 14	参議院議員だて忠一君を励ます会 事務局、	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館612号室、		
、		20000	25 2 18	参議院議員 岩城光英さんを励ます会、	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館318号室、		
猪口邦子政経セミナー会費、		20000	25 2 18	現代日本研究会、	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院会館1105号室、		
会費、		20000	25 2 28	「明日の日本」研究会、	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館309号室、		
福岡たかまろ君を励ます会 会費、		20000	25 3 2	福岡たかまろ君を励ます会、	佐賀市白山1丁目4番18号、		
会費、		20000	25 3 12	地域政策研究会 代表 務台駿介、	長野県安曇野市豊科4657-14、		
、		20000	25 3 18	松野ひろかず君の飛躍を期す会、	市原市西国分寺台1-16-16、		
この頁の小計		260000					
その他の支出							
合 計							

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(交際費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
政治資金規正法第8条2項に規定する政治資金パーティー費として、	十 萬 千 円 20000	25 3 18	塚田一郎後援会	新潟県新潟市中央区女池上山2-22-7		
会費	20000	25 3 19	参議院議員 松村祥史君と語る会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1023号室		
政治資金規正法第8条の2項に基づく政治資金パーティー会費	20000	25 3 27	岸信夫政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1203号室		
会費	20000	25 3 28	衆議院議員 北川知克君と共に語る会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1208号室		
"	20000	25 3 28	平井たくやを励ます会 事務局	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1024		
"	20000	25 4 3	橋本聖子後援会	東京都練馬区大泉学園町8-29-18 ナウヴィレッジ大泉201		
"	20000	25 4 3	西川京子さんと日本の今を語る会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1201		
松山まさじ政経文化セミナー会費として	20000	25 4 3	松山まさじ政経文化セミナー事務局	東京千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1124号室		
会費	20000	25 4 9	高木つよし君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1008号		
"	20000	25 4 10	平口洋後援会	広島市西区己斐本町2丁目6-20		
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費	20000	25 4 10	保岡興治さんを支える会	東京都千代田区麹町2-5-4 第2押田ビル2階		
政治資金規正法第8条2に基づく政治資金パーティー費	20000	25 4 12	真政会 石田真敏君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館313号室		
小里康弘君を激励する会 会費	20000	25 4 15	小里康弘君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館811号室		
この頁の小計	260000					
その他の支出		→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。				
合 計						

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー関係事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括費の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(交際費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
会費	十 億 百 万 千 円 20000	25 4 16	衆議院議員 林 幹雄君と語る会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議 員会館612号室		
"	20000	25 4 22	山幸会政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議 員会館915号室		
政治資金規正法第8条2項に規定す る政治資金パーティー費	20000	25 4 22	育元会	東京都千代田区永田町2-1-2-1222		
平成25年4月22日 おちたかお君と 未来を語る会会費	20000	25 4 22	自由民主党東京都第六選挙区支部	東京都世田谷区三軒茶屋217-10長谷川ビル 202号室		
会費	20000	25 4 24	日本の夢創造機構	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2 議員会館1208号室		
今村雅弘君と明日の日本を語る会 会費	20000	25 4 24	今村雅弘君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議 員会館1210号室		
第15回武見セミナー会費	20000	25 4 24	武見セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院会館413 号室 武見セミナー事務局		
会費	20000	25 5 7	千日本を強くする会	東京都千代田区平河町2-7-5 志帥会		
"	20000	25 5 9	山東昭子の会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院会館 310号室		
くまがい大政報告会会費	20000	25 5 10	くまがい大後援会 会長 菅井 浩	宮城県仙台市宮城野区榴岡1丁目6番3号東口 風日ビル402号室		
会費	20000	25 5 13	清和政策研究会「清和政策研究会 との親睦の集い」	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル6階		
"	20000	25 5 20	石破茂政経懇話会	鳥取県鳥取市戎町515-3		
"	20000	25 5 20	恭友会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員 会館410号室		
この頁の小計	260000					
その他の支出						
合 計						

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理
団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること
（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を差し替えたものについては、「領収書等を差し替えた支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(交際費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
参議院議員佐藤正久「ヒゲの隊長 絆の道」出版記念会費 /	十 万 千 円 20000	25 5 20	さとう正久を支える会	東京都新宿区市谷本町3番20号 新盛堂ビル 4F		
会費 /	20000	25 5 23	「明日の日本」研究会 /	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館 309号室		
" /	20000	25 5 23	「干地ミキオを支える集い」 /	沖縄県那覇市おもろまち3-5-3 干地ミキオ 事務所		
" /	20000	25 5 27	自由民主党千葉県参議院選挙区第 四支部	千葉市中央区市場町2-13自由民主会館301号	石井澤一先生	
" /	20000	25 5 27	勝栄会 /	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院議員 会館1009号室	金田勝年事務所 内	
" /	20000	25 5 28	自由民主党千葉県第六選挙区支部 支部長渡辺徳道 /	千葉県松戸市松戸新田592		
会費 /	20000	25 5 29	新世紀政策研究会 /	東京都千代田区麹町1-3-5 ダイアン麹町ビ ル401号	南藤せいいち先 生	
" /	20000	25 5 29	日本創造研究会 代表古川積久 /	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議 員会館612号室		
白須賀貴樹君と日本再生を誓う会 会費 /	20000	25 5 29	自由民主党千葉県第十三選挙区支 部	印西市木下南2-10-9		
会費 /	20000	25 5 30	フォーラム・フロンティア /	東京都調布市布田1-3-1 ダイヤビル2F	伊藤達也先生	
" /	20000	25 6 10	棚橋泰文君と21世紀を拓く会フォ ーラム事務局 /	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館713号室		
衆議院議員衛藤征士郎君を囲む会 会費 /	20000	25 6 10	新21世紀政治経済研究所 /	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議 員会館1101衛藤征士郎事務所内		
会費 /	20000	25 6 11	信誠会 代表 村上誠一郎 /	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議 員会館1224号室内		
この頁の小計	260000					
その他の支出		→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理 団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること (領収書の写しも不要)。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。				
合 計						

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を差し違えたものについては、「領収書等を差し違えた支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)			項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		① 組織活動費	② 選挙関係費	③ 機関紙誌の発行事業費		(交際費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
〃(会費)	十 百 千 円 20000	25	6	11	葉巻康弘君の活躍を期する会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1117	
〃	20000	25	6	17	衆議院議員 原田けんじ君を励ます会事務局	大阪府茨木市中穂積1-2-51 シャトー春日 第ニビル5階	
〃	20000	25	6	17	津政会	愛知県瀬戸市西長根町83 Kインタービル2 F	
会費として、	20000	25	6	19	国際政経研究会 衆議院議員三原 副産資の二鯉ひ六郎君を支援する会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員 会館912号室	
参加費として、	20000	25	6	19	とかしきなおみ君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議 員会館1002号室	
会費、	20000	25	6	22	自由民主党北海道第九選挙区支部 支部長 堀井孝	北海道登別市中央町5丁目14番地1	
〃	20000	25	6	26	連藤利明政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員 会館703号室	
富田茂之君を励ます集い会費とし て、	50000	25	6	29	富田茂之君を励ます集い構造改革 フォーラム 事務局	千葉市中央区中央4-13-13なのはなビル4階	
会費、	20000	25	7	31	衆議院議員 城内実君と語る会 事務局	浜松市北区初生町691-1	
〃	20000	25	9	11	「明日の日本」研究会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会 館309号室	佐藤ゆかり
松本文明政経フォーラム会費、	20000	25	9	25	自由民主党東京都第七選挙区支部	東京都中野区本町4丁目48-17 新中野駅ブ ラザール4号	
松本純君を励ます会会費、	20000	25	10	7	松本純後援会	神奈川県横浜市中区野毛町2-65	
「河野太郎と21世紀の日本を語る 会」会費として、	20000	25	10	24	河野太郎と21世紀の日本を語る会 事務局	神奈川県平塚市八重咲町7-26鶴巻ビル	
この頁の小計	290000	→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理 団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること （領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。					
その他の支出							
合計							

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(交際費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
「大塚たかし君を励ます会」会費、	十 千 円 20,000	25 10 28	自民党衆議院大阪第8選挙区支部長 「大塚たかし君を励ます会」	大阪府豊中市北桜塚2-1-7 3F、		
木原みのる政経セミナー会費として、	20,000	25 10 28	新世代政策研究会 代表 木原 稔	熊本市中央区神水1-5-40、		
パーティー会費、	30,000	25 10 30	泰進会、	埼玉県東松山市和泉町3-15、		
会費、	20,000	25 10 31	衆議院議員山本有二と国政を語る 会事務局、	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員 会館316号室、		
”	20,000	25 10 31	フォーラム・ユーリカ、	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議 員会館501号室、	小湊百合子先生	
会費として、	20,000	25 10 31	衆議院議員 城内実喜と明日の日 本を語る会、	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議 員会館623号室、		
第16回武見セミナー会費として、	20,000	25 11 5	武見セミナー事務局、	東京都千代田区2-1-1参議院会館413号室		
会費、	20,000	25 11 6	新時代政経研究会 代表 岩屋 隆、	大分県別府市野口元町1-3、		
”	20,000	25 11 6	竹下亘君を励ます会 事務局、	東京都千代田区平河町2丁目7番5号 砂防会 館3階、		
衆議院議員ミヤザキ政久激励の集 い会費、	20,000	25 11 7	ミヤザキ政久後援会、	沖縄県浦添市当山3丁目2-2、		
会費、	20,000	25 11 11	白石とおる君を励む会、	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議 員会館523号室、		
衆議院議員 上川陽子さんのさら なる活躍を期する会会費、	20,000	25 11 12	日本・ビジョンを拓く会、	静岡県静岡市葵区七間町18-10、		
会費、	20,000	25 11 13	衆議院議員 そのうら健太郎出版 記念の集い、	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員 会館321号室衆議院議員 南道雄太郎事務所、		
この頁の小計	270,000					
その他の支出						
合 計						

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理
団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること
（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円以下の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

↓該当する分類を必ず記入すること

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)に記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体(政党・資金管理団体・後援会等)：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書(別添第8号様式)」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目別書(別添第8号様式の2)」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(交際費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
"	20,000	25 12 3	21世紀の政治経済を考える会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員 会館613号室	山縣大志郎先生	
"	50,000	25 12 3	自由民主党千葉県松戸市第二支部 支部長河上隆	松戸市和名ヶ谷1045		
"	20,000	25 12 3	元政会	東京都港区南青山4-8-15 青南マンション 302号室		
政治資金規正法第8条の2に規定す る政治資金パーティー 会費	20,000	25 12 3	衆議院議員 田中和徳 新都市構 想懇談会セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2-1衆議院第一 議員会館1010号室		
会費	20,000	25 12 4	防災研究会 代表 長島忠美	長岡市今井2丁目26番地		
一木会会費	20,000	25 12 5	永田町社援会	東京都千代田区永田町2-4-7秀和永田町レジ デンス301		
会費	20,000	25 12 5	衆議院議員 山田美樹さんを励ま す会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二 議員会館917号室		
政治資金規正法第8条の2に基づく 政治資金パーティー会費	20,000	25 12 9	新声会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議 員会館221号室	場山邦夫先生	
平成25年12月9日開催「おちたかお と大納会2013」会費	50,000	25 12 9	自由民主党東京都第六選挙区支部	東京都世田谷区三軒茶屋2-17-10長谷川ビル 202号室		
会費	20,000	25 12 10	新世紀政策研究会	東京都千代田区麹町1-3-5 ダイアン麹町ビ ル401号	衛藤せいいち先生	
"	20,000	25 12 10	衆議院議員 大野敬太郎くんを囲 む会フォーラムK	東京都千代田区永田町2-2-1-1211		
"	20,000	25 12 11	長谷川岳君を励ます会実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目1-1 参議院議 員会館619号室		
"	20,000	25 12 16	「加藤勝信君と日本の未来を語る 会」	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議 員会館1104号室		
この頁の小計	320,000					
その他の支出		→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理 団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること （領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。				
合 計						

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

↓該当する分類を必ず記入すること

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)に記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体(政党・資金管理団体・後援会等)：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書(別添第8号様式)」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書(別添第8号様式の2)」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別添として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(組織対策費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
製作資料代	十 萬 千 円 283,360	25 2 14	大槻デザインニング	東京都江東区牡丹3-28-1 1F		
会議費	226,520	25 3 22	サンエー (株)	東京都墨田区吾妻橋2-11-5		
研修会用バス代	44,700	25 6 28	有限会社 今井観光	我孫子市中峠1391		
この頁の小計	350,712					
その他の支出	0					
合 計	350,712					

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を数し残ったものについては、「領収書を数し残った支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(旅費交通費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
カード代金ETC口座振替	十 百 千 円 3 7 8 0 0	25 1 4	トヨタファイナンス (株)	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タ ワー		
"	1 1 7 5 0	25 2 4	トヨタファイナンス (株)	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タ ワー		
"	3 7 8 5 0	25 3 4	トヨタファイナンス (株)	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タ ワー		
"	4 6 0 5 0	25 4 2	トヨタファイナンス (株)	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タ ワー		
"	3 8 2 0 0	25 5 2	トヨタファイナンス (株)	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タ ワー		
"	4 6 2 0 0	25 6 3	トヨタファイナンス (株)	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タ ワー		
"	4 0 5 0 0	25 7 2	トヨタファイナンス (株)	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タ ワー		
"	4 9 8 0 0	25 8 2	トヨタファイナンス (株)	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タ ワー		
カード代金ETC口座振替	4 3 5 0 0	25 9 2	トヨタファイナンス (株)	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タ ワー		
"	5 5 1 0 0	25 10 2	トヨタファイナンス (株)	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タ ワー		
"	2 2 5 0 0	25 11 5	トヨタファイナンス (株)	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タ ワー		
カード代金ETC振替	5 1 7 0 0	25 12 2	トヨタファイナンス (株)	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タ ワー		
この頁の小計	4 8 0 9 5 0					
その他の支出	2 2 8 7 3 0	→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理 団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること （領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。				
合 計	7 0 9 6 8 0					

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 ④ 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(ポスター・パンフレットの作成費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
ポスター作成費 /	十 百 千 円	8 3 2 1 2 5 /	25 12 25	(株) イツキプリント /	東京都品川区二葉2-21-5 /	
この頁の小計		8 3 2 1 2 5 /				
その他の支出		0				
合 計		8 3 2 1 2 5 /				

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 ④ 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(宣伝広報費)	
支出の目的 (※具体的に記入すること。)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
看板用保険代、	十 萬 千 円 5 5 1 3 0	25 5 27	三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2-27-2		
この頁の小計	5 5 1 3 0					
その他の支出	0					
合 計	5 5 1 3 0					

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(4) 金銭機關等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○) 1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 ④ 宣伝事業費 5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入 (宣伝用自動車購入・維持費)	
		金 額	年 月 日		支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)
支出の目的 ※具体的に記入すること。 宣伝用自動車 自動車保険 /	十 億 百 万 千 円	6 5 0 5 0	25 5 27	三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2-27-2	
この頁の小計		6 5 0 5 0				
その他の支出		5 0 5 0				
合 計		7 0 1 0 0				

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別集として作成すること。

(その15-2)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分					政治資金パーティー 開催事業費 (パーティーの名称: 平成目安塾新春セミナー 2013)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。		金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
案内状作成代、		十 萬	百 万	千 円	25 1 8、	ソル・セールズプロモーション (株)、	流山市加4-10-17、		
案内状印刷代				1 8 4 8 0 0、	25 2 14、	ソル・セールズプロモーション (株)、	流山市加4-10-17、		
宴会代金・会場費、				3 7 8 0 0 0、	25 2 14、	マリアチャペル マリベール柏、	柏市柏233、		
				1 5 8 0 6 4 6、					
この頁の小計				2 1 4 3 4 4 6、					
その他の支出				0					
9 0 0	合 計			2 1 4 3 4 4 6、					

→ ※1 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

→ ※2 複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とし、最後のページにのみ

※1 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

※2 複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

- 注意 (1) 本表には、政治資金パーティー開催事業費について、パーティーごとに別表にして記載すること。（同名のパーティーでも開催日が異なる場合は別表とすること。）
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15-2)

(3) 政治活動費の内訳			政治資金パーティー 開催事業費 (パーティーの名称: 櫻田義孝君を励ます会 2013年)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
案内状郵送費、	十	千	円			
		39120、	25 4 11、	日本郵便株式会社、	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2、	
”		20160、	25 4 24、	日本郵便株式会社、	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2、	
案内状印刷代、		321870、	25 5 14、	大槻デザイン、	東京都江東区牡丹3-28-1、	
記念品代、		424000、	25 5 15、	大槻デザイン、	東京都江東区牡丹3-28-1、	
櫻田義孝君を励ます会会場費、		2264623、	25 5 22、	ホテル ルポール麹町麹町会館、	東京都千代田区平河町2-4-3、	
この頁の小計		3069773、				
その他の支出		6960				
900 合計		3076733、				

※1 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

※2 複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

- 注意 (1) 本表には、政治資金パーティー開催事業費について、パーティーごとに別業にして記載すること。（同名のパーティーでも開催日が異なる場合は別業とすること。）
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	⑤ その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(講演会開催費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
支援者の会開催費 平成24年11月 26日分	十 萬 千 円 1 1 4 3 4 5	25 2 14	マリアチャペル マリベール柏	柏市柏233		
こ の 頁 の 小 計	1 1 4 3 4 5					
そ の 他 の 支 出	0					
合 計	1 1 4 3 4 5					

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	⑤ その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(平成目安塾セミナー)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
お弁当代 /	十 百 千 円 1 2 2 9 1 6	25 7 29	サンエー (株)	東京都墨田区吾妻橋2-11-5 /		
この頁の小計	1 2 2 9 1 6					
その他の支出	0					
合 計	1 2 2 9 1 6					

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	⑤ その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(平成目安塾セミナー 2013)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
平成目安塾セミナー案内状郵送費	十 万 千 円 80000	25 7 16	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
平成目安塾セミナーハガキ印刷代	48270	25 8 6	大槻デザイン	東京都江東区牡丹3-28-1		
平成目安塾セミナー113回案内状郵送費	61600	25 9 13	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
平成目安塾セミナー会場費	465465	25 10 4	ザ・クレストホテル柏	柏市末広町14-1		
案内状郵送費	38320	25 10 22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
平成目安塾セミナー114回 飲食代	126420	25 11 25	サンエー株式会社	東京都墨田区吾妻橋2-11-5		
平成目安塾セミナー114回 会議室 使用料	14000	25 11 25	一般社団法人 自由民主会館	東京都千代田区永田町1-11-23		
平成目安塾新春セミナー案内状郵送料	171315	25 12 6	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2		
この頁の小計	1005390					
その他の支出	18240					
合 計	1023630					

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を渡し残ったものについては、「領収書を渡し残った支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

↓該当する分類を必ず記入すること

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)に記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体(政党・資金管理団体・後援会等)：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書(別添第8号様式)」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書(別添第8号様式の2)」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別票として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 ⑦ 寄附・交付金 8. その他の経費		(寄附金)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
寄附金	十 百 千 円 50,000	25 2 28	森田健作後援会 会計責任者 松岡秀樹	千葉市中央区中央3-12-12 UNIビル5階		
"	20,000	25 7 14	あけち忠直選挙事務所	旭市鎌数3996番地1		
この頁の小計	70,000					
その他の支出	0					
合 計	70,000					

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を差し替えたものについては、「領収書等を差し替えた支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 ⑦ 寄附・交付金 8. その他の経費		(交付金)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
交付金	十 万 千 円 8 0 0 0 0 0 0	25 3 1	自由民主党千葉県支部連合会 会 長 棚田義孝	千葉市中央区市場町2番13号		
"	1 5 0 0 0 0 0	25 6 23	我孫子自由民主党 支部長 鈴木 拓夫	我孫子市高野山88		
"	1 0 0 0 0 0 0	25 6 24	自由民主党千葉県参議院選挙区第 六支部 支部長 豊田徳郎	千葉県八千代市大和田新田310		
"	3 0 0 0 0 0 0	25 6 25	自由民主党千葉県参議院選挙区第 四支部 支部長 石井進一	千葉市中央区市場町2番13号		
"	3 0 0 0 0 0 0	25 6 28	自由民主党柏市支部 支部長 山 中一男	柏市船戸520		
この頁の小計	8 8 5 0 0 0 0					
その他の支出	0					
合 計	8 8 5 0 0 0 0					

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。

(4) 金庫隣等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

			支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
				十 億	百 万	千	円				
			交付金		8	000	000	25. 3. 1	自由民主党千葉県支部連合会 会長 櫻田義孝	千葉市中央区市場町2番13号	
			〃			150	000	25. 6. 23	飯沼子自由民主党支部長 鈴木均夫	我孫子市高野山 88	
			〃			100	000	25. 6. 24	自由民主党千葉県参議院選挙区 第六支部 支部長 田中俊郎	千葉県八千代市大和田新田 310	
			〃			300	000	25. 6. 26	自由民主党千葉県参議院選挙区 第四支部 支部長 石井雄一	千葉市中央区市場町2番13号	
			〃			300	000	25. 6. 28	自由民主党柏市支部支部長 山中一男	柏市船戸 520	
8	0	0	この頁の小計		8	850	000				
9	0	0	合 計		8	850	000				

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 ⑧ その他の経費		(借入金返済)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
借入金返済	十 万 千 円 2 0 0 0 0 0	25 1 17	櫻田義孝	柏市正連寺373-1		
"	1 0 0 0 0 0 0 0	25 5 27	櫻田義孝	柏市正連寺373-1		
"	1 4 2 5 0 0 0	25 6 13	櫻田義孝	柏市正連寺373-1		
この頁の小計	1 1 6 2 5 0 0 0					
その他の支出	0					
合 計	1 1 6 2 5 0 0 0					

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 ⑧ その他の経費		(金銭以外のものによる寄附) 相当分		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
金銭以外のものによる寄附相当分	十	百万	千	円			
			50	000	25.1.10	桜田建設株式会社	柏市正連寺 386
〃			50	000	25.2.10	〃	〃
〃			50	000	25.3.10	〃	〃
〃			50	000	25.4.10	〃	〃
〃			50	000	25.5.10	〃	〃
〃			50	000	25.6.10	〃	〃
〃			50	000	25.7.10	〃	〃
〃			50	000	25.8.10	〃	〃
〃			50	000	25.9.10	〃	〃
〃			50	000	25.10.10	〃	〃
〃			50	000	25.11.10	〃	〃
〃			50	000	25.12.10	〃	〃
この頁の小計			600	000			
その他の支出							
合計			600	000			

当該頁を追加
平成27年12月15日 山田加代子

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

当該頁を追加
平成27年12月15日 会計責任者 山田加代子

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無									
資 産 等 の 項 目 別 区 分						有 88 ※注(3)参照	無	備 考	
				14	15				
ア	土	地		0	1	0	☐	☒	
イ	建	物		0	2	0	☐	☒	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権			0	3	0	☐	☒	
エ	取得の価額が100万円を超える動産			0	4	0	☐	☒	
オ	預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)			0	5	0	☐	☒	
カ	金	銭	信 託	0	6	0	☐	☒	
キ	有	価	証 券	0	7	0	☐	☒	
ク	出	資	に よ る 権 利	0	8	0	☐	☒	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金			0	9	0	☐	☒	
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金			1	0	0	☐	☒	
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利			1	1	0	☐	☒	
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金			1	2	0	☒	☐	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳				項目別区分				(該当する項目に○)			
								01 土地	04 動産	07 有価証券	10 敷金
								02 建物	05 預金等	08 出資	11 会員権等
								03 地上権等	06 金銭信託	09 貸付金	⑫ 借入金
摘 要				金 額				年 月 日		備 考	
				十 億	百 万	千	円				
			櫻田義孝		1 2	2 7 5	0 0 0	0 0 0		柏市正連寺373-1	
8	0	0	こ の 頁 の 小 計		1 2	2 7 5	0 0 0				
9	0	0	合 計		1 2	2 7 5	0 0 0				

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別業とし、必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☐ 領収書等の写し
- ☐ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 26 年 4 月 8 日

政治団体の名称 自由民主党千葉県第8選挙区支部

会計責任者の氏名 山口加代子



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代表者の氏名



※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要

政治資金監査報告書

平成 26 年 4 月 3 日

自由民主党千葉県第 8 選挙区支部
代表 桜田 義孝 殿

登録政治資金監査人

岡田尚子

登録番号 第 3754 号

研修修了年月日 平成 22 年 11 月 2 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、自由民主党千葉県第 8 選挙区支部の平成 24 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党千葉県第 8 選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党千葉県第8選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党千葉県第8選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

